

世界遺産等を次世代に伝えていくための措置に関する意見書の提出について

世界遺産等を次世代に伝えていくための措置に関する意見書を次のとおり提出する。

平成27年3月20日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか36名
〔自民党市議団，公明党市議団，
無所属（議決），無所属（副）〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，文部科学大臣，
文化庁長官 宛て

京都市会議長 名

世界遺産等を次世代に伝えていくための措置に関する意見書

3月2日，世界文化遺産の下鴨神社が，社殿を一新する「式年遷宮」の費用を確保するため，世界遺産の指定地域外の境内でのマンション建設を発表した。

今回は，その敷地の経過やバッファゾーン等の計画により，日本イコモス国内委員会拡大理事会においてもご理解いただいたとのことであるが，そこでは，世界遺産に対して国の支援を厚くすべきではないかとの意見も出されている。

一方，京都市においては，これまでも出世稲荷神社の移転や梨木神社境内におけるマンション建設など，文化首都として深く憂慮すべき事態が相次いでいる。

こうした事態の背景には，神社や寺院等の維持管理が困難な状況にあることがあり，それゆえ，国の財政支援なくして，これらをしっかりと次世代に受け継ぐことはできない。

よって国におかれては，世界遺産はもちろんのこと，京都が世界に誇る文化を次世代に伝えていくため，文化財保護予算を拡充するとともに，修理や維持管理に要する費用の軽減を図るための補助率の引上げや新たな補助制度の創設等，必要な措置を講じることを強く求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。